

**平成30年度技能修得資金の支給申請**

**対象** 市内に在住し、経済的理由で技能修得が困難な世帯の子で、中学校または高等学校を卒業し、引き続き一定の要件を満たした技能修得施設(専門学校など)へ入学・進学する人  
 ※対象となる世帯の収入額に制限があります。  
 ※ほかの奨学金制度を受けている人は、支給調整をすることがあります。

**申し込み** 第1次申請: 3月1日(木)~20日(火)  
 第2次申請: 3月22日(木)~4月18日(水)  
 南丹広域振興局亀岡総合庁舎総合案内窓口(荒塚町)へ必要書類を持参。詳しくは、次へ

**問** 京都府南丹保健所福祉室(南丹市園部町)  
**TEL0771-62-0363**  
 (こども未来課)

**桜の名所である七谷川でさくら開花期間限定ブースの貸出を行います**

**とき** 3月30日(金)~4月15日(日)  
 午前9時~午後9時  
 ※桜の開花状況にあわせライトアップします。

**ところ** さくら公園(千歳町)  
**貸出内容** 11ブース(1ブース2m×4m)(先着順)

※申請は1団体1ブース  
 ※選考結果は電話および文書で連絡  
 ※貸出ブースが無くなり次第、募集は終了となります。

**使用料** 1ブースにつき9,520円(亀岡市都市公園条例により算出、全額前払)

**申し込み** 3月20日(火)までに、  
 ①行為許可申請書 ②都市公園内行為許可申請にかかる露店確認書 ③露店出店にかかる管理責任確約書を持参にて、次へ  
 亀岡さくらまつり実行委員会事務局(市役所2階都市整備課内)

(土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで)  
 ※②、③については、ブースにて火気を扱う場合のみ。また、貸出決定後、消防署への露店などの開設届出書の写しを提出。

※申し込みには、要件などがあります。貸出ブース位置、申込用紙様式など、詳しくは市ホームページ「七谷川さくら開花期間限定ブースの貸出について」をご覧ください。

**問** 市役所2階都市整備課  
**TEL25-5071**  
 (都市整備課)

**産後ケア講座(ボディケア)**

**とき** 3月22日(木)  
 午前10時~正午  
**ところ** 亀岡市保健センター2階  
**対象** おおむね産後4カ月まで  
**内容** 《子育て中の肩こりや腰の疲れに》  
**講師** ヨガインストラクター  
**定員** 15人(先着順、参加無料)  
**申し込み** **問** 3月20日(火)までに電話で亀岡市子育て世代包括支援センターBCome(保健センター内) **TEL55-9150**  
 (こども未来課)

**臨時休日窓口の開設について**

**開庁日:** 3月25日(日)  
**受付時間:** 午前9時~午後4時

**開庁する窓口と取り扱い業務**

転入・転出・転居手続きに伴う諸手続きを受け付けします。  
 ※原則として転入、転出、転居の住民異動届を提出された人のみ手続きできます。下表の業務で他の市町村などに確認が必要なものは取り扱うことができない場合や、後日あらためて来庁いただく場合があります。詳しくは事前に各担当課に問い合わせてください。また、申請・届出に際し、本人確認を行っていますので、本人確認書類を持参してください。

受付窓口(窓口番号)		取り扱い業務	問い合わせ
市役所1階	市民課 受付係(2番)	転入・転出・転居の住民異動届の受け付け(住民基本台帳カードまたはマイナンバーカードでの転入、転出手続きはできません) ※異動届を提出された人の、住民票などの各種証明書交付、印鑑登録などの手続きも行います	TEL25-5019
	保険医療課 国保給付係(7番)	転入・転出・転居に伴う国民健康保険の資格異動届の受け付け	TEL25-5025
	税務課 市民税係(9,10番)	転出に伴う課税・非課税証明書、所得証明書の発行	TEL25-5012
	高齢福祉課 介護保険係(22番)	転入・転出・転居に伴う介護保険の資格異動届の受け付け	TEL25-5182
市役所4階	学校教育課 学事係(3番)	小学校・中学校・義務教育学校の転入、転出手続き	TEL25-5053
	社会教育課 放課後児童係(2番)	放課後児童会入会、退会手続き	TEL25-5199
保健センター	こども未来課 こども給付係	児童手当の新規認定、受給事由消滅届の受け付け こども医療費受給者証の交付申請、受給異動届の受け付け ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請、支給異動届の受け付け 児童扶養手当の住所変更届の受け付け	TEL25-5027

※上下水道部1階上下水道お客様センター(北古世町)は、年末年始を除く土・日曜日、祝日(午前8時30分~午後5時)も、転居などによる開・閉栓の受け付け、水道・下水道料金の収納事務などの窓口業務を行っています (TEL25-6702)。  
 (企画調整課)